

# 越生町地域公共交通協議会 資料

令和 8 年 3 月 2 6 日  
越生町企画財政課



# 町の概況

## 【地勢】

- 埼玉県ほぼ中央、首都50km圏に位置
  - 総面積40,39km<sup>2</sup>
    - 市街化区域 1,70km<sup>2</sup>
    - 市街化調整区域 13,84km<sup>2</sup>
    - 都市計画区域外 24,85km<sup>2</sup>
- ※西側の約7割が山林

## 【人口密度】

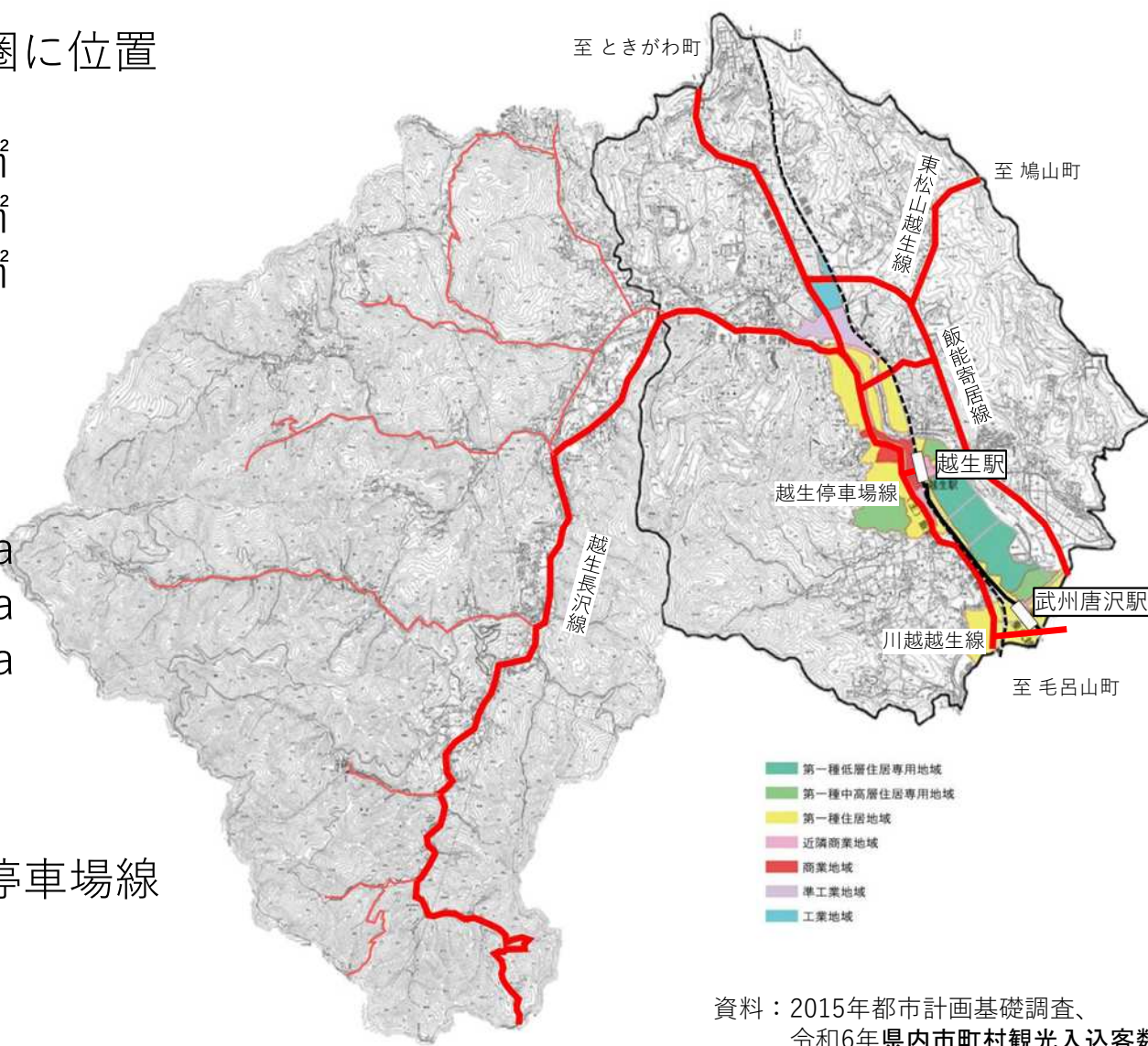
- 町全域6,3人/ha
  - 市街化区域 36,2人/ha
  - 市街化調整区域 2,6人/ha
  - 都市計画区域外 0,8人/ha

## 【道路】

- 県道飯能寄居線、東松山越生線、越生長沢線、川越越生線、越生停車場線
- 県道から枝分かれする町道

## 【観光客数】

- 59万人（ゴルフ場、越生梅林、越生まつりなど）



資料：2015年都市計画基礎調査、令和6年県内市町村観光入込客数

## 公共交通の概況

### 【鉄道】

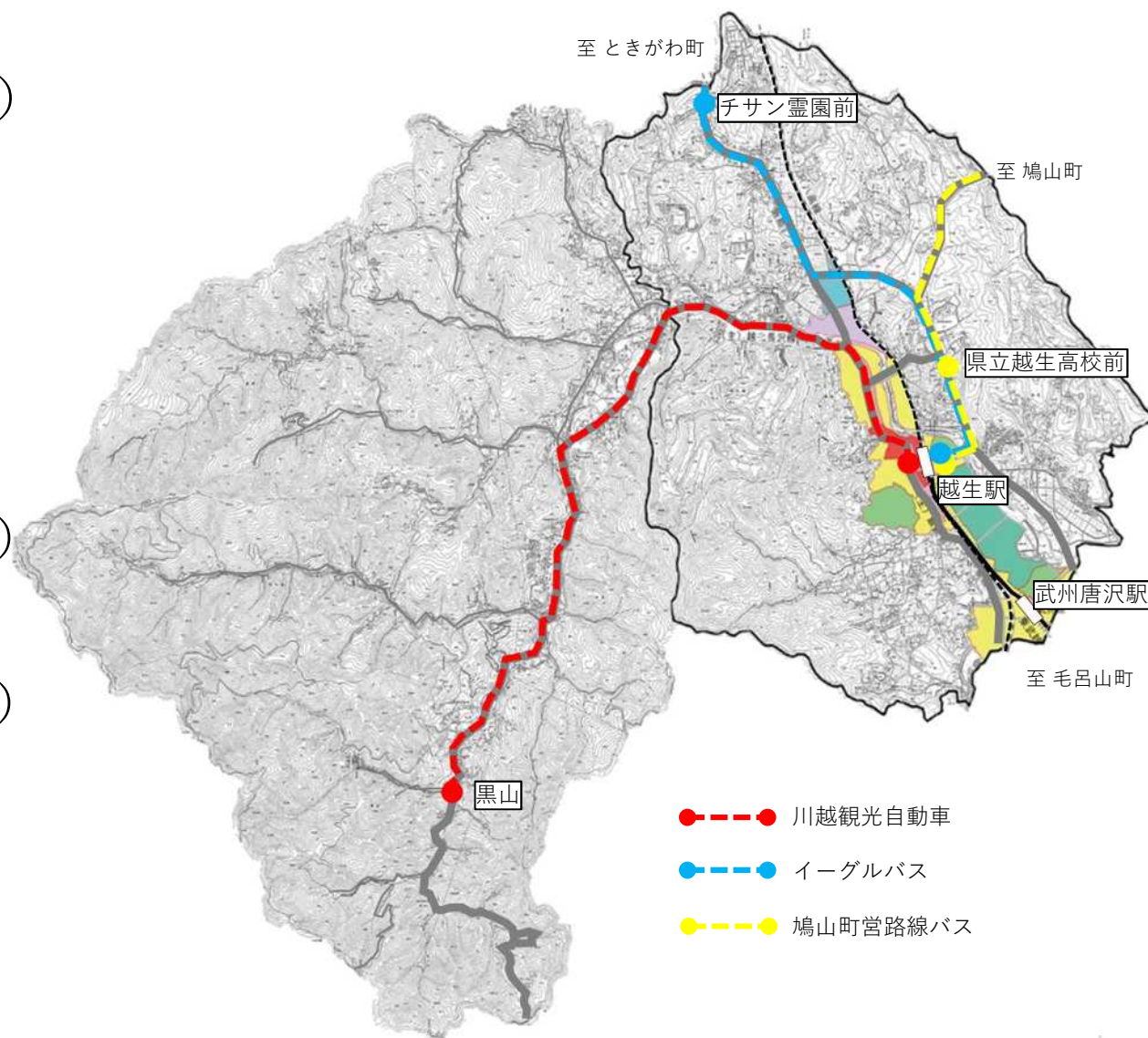
- 越生駅（JR八高線、東武越生線）
- 武州唐沢駅（東武越生線）

### 【バス】

- 川越観光自動車  
（越生駅～黒山、土休日運行）
- イーグルバス  
（越生駅東口～チサン霊園前  
～至ときがわ町）
- 鳩山町営路線バス  
（越生駅東口～県立越生高校前  
～至鳩山町）

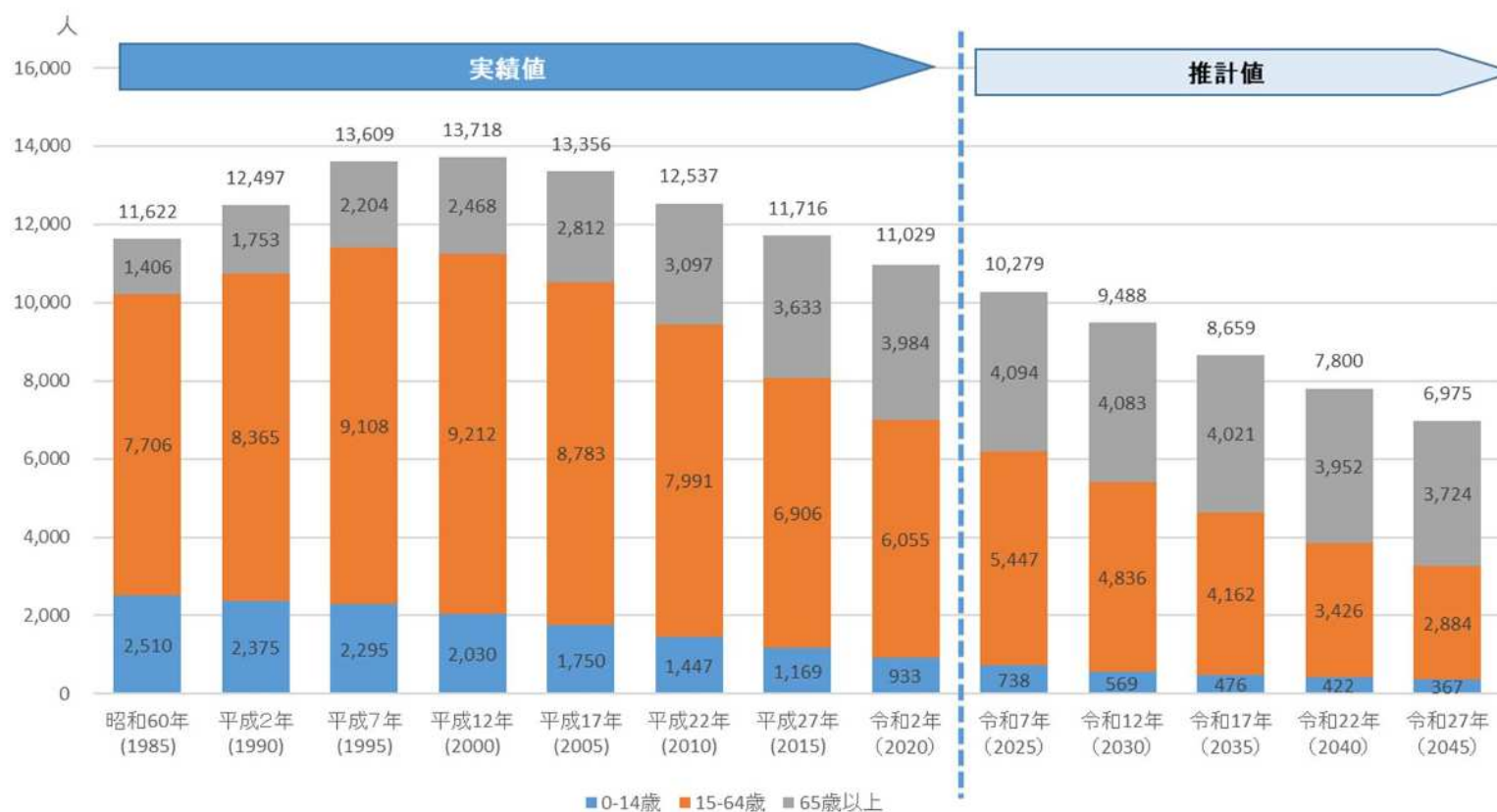
### 【タクシー】

- 越生タクシー（町全域）



## 人口減少と高齢化の進展

- 平成12（2000）年の総人口13,718人をピークに人口減少が進展。
- 令和2（2020）年の総人口は11,029人、65歳以上人口は3,984人で高齢化率は36.3%となっている。
- 令和27（2045）年の総人口は6,975人まで減少し、65歳以上人口は3,724人となり、高齢化率は53.4%まで上昇することが見込まれる。



資料：国勢調査、令和5年国立社会保障・人口問題研究所推計人口



越生町

## 高齡者等の移動手段に関する施策

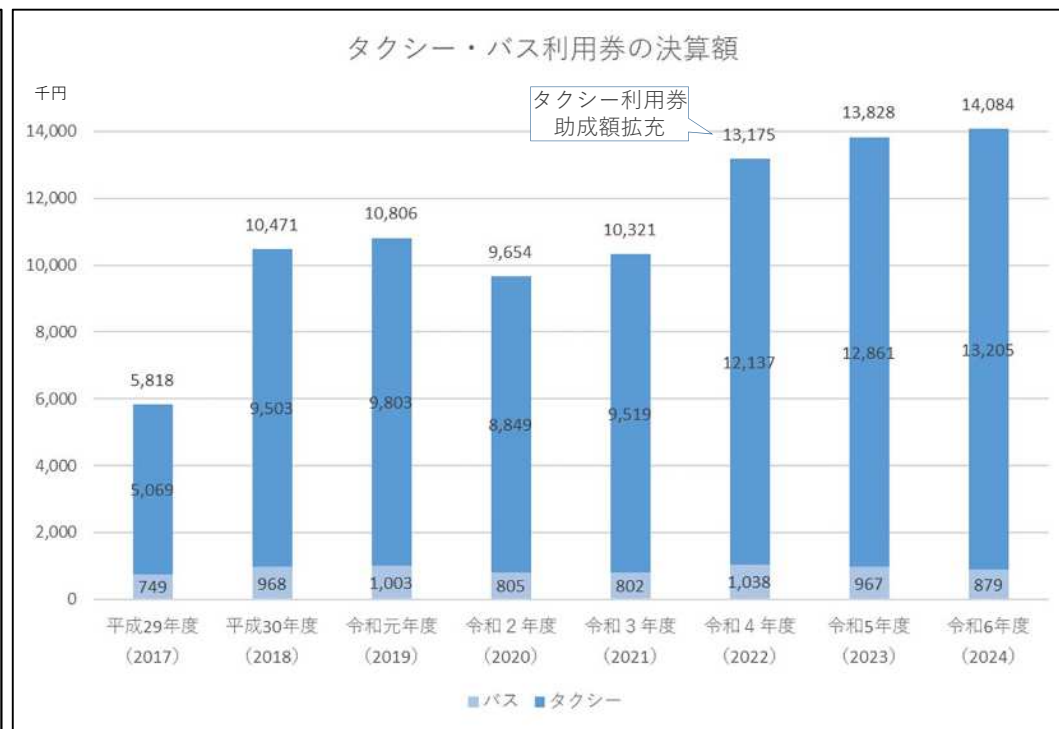
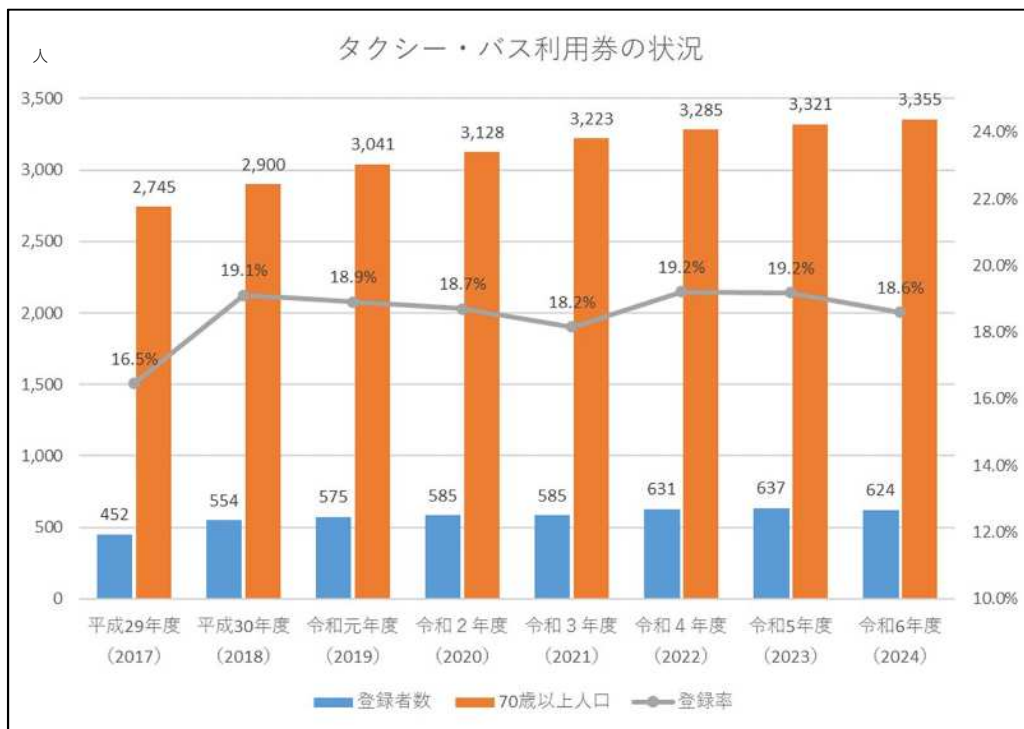
平成29年度から公共交通機関の利用促進、自動車運転免許証返納の促進、高齢者の経済的な負担軽減と交通手段の確保を図ることを目的として、タクシー・バス利用券の交付を開始。

	タクシー利用券	バス利用券
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転免許返納者または運転免許証を有していない70歳以上の方</li> <li>● 車を所有していない（使用を含む。）運転する意思のない70歳以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転免許証を返納した者</li> <li>● 運転免許証を有していない70歳以上の者</li> </ul>
助成額	上限52,000円	上限30,000円
利用範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内での乗降による利用、日常生活で必要とされる場所への移動。</li> <li>● 町外は毛呂山町の埼玉医科大学病院とハピネス館での乗降に限り利用可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内での乗降による利用</li> <li>● イーグルバスと鳩山町営路線バスは町内での乗降に限り利用可。</li> </ul>
利用できる会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 越生タクシー</li> <li>● 毛呂山タクシー</li> <li>● 飛鳥交通</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川越観光自動車</li> <li>● イーグルバス</li> <li>● 鳩山町営路線バス</li> </ul>



## タクシー・バス利用券の状況

- 70歳以上の対象者は増加傾向、登録者数も増加傾向、交付率は横ばいから減少傾向。
- 決算額はタクシー利用券が増加傾向、バス利用券が減少傾向で、総額としては増加している。
- タクシー利用ニーズは高い。一方で、バス利用者の増加はみられない。



## ▶▶ 町の公共交通に関する課題

町の公共交通に関する主な課題を視点に分けて整理すると以下のようなことがあげられる。

視点	主な課題
移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>● 高齢者等が使いやすい移動手段の確保</li><li>● 通勤通学での移動手段が少ない</li><li>● 公共交通機関から遠い集落がある</li><li>● 観光地へのアクセス不足</li></ul>
交通サービスの維持・運営	<ul style="list-style-type: none"><li>● 少子化・人口減少による乗降客数の減少</li><li>● 運転手不足による便数、台数の確保</li><li>● 乗降客数の減少と便数、台数の削減の悪循環</li></ul>
将来を見据えた交通体制の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>● 医療機関・商業施設への移動ニーズへの対応</li><li>● 近隣市町への移動ニーズへの対応</li></ul>

しかし、詳細な移動実態・ニーズの把握が十分でなく、客観的データに基づく計画策定が必要となっている。



## ▶▶ 地域公共交通計画を策定する目的

### ① 移動手段を守るため

高齢化率は県平均を大きく上回る 36.3%で今後も上昇が予想されている。バス路線のない地域もあり、公共交通を利用できる方や時間帯が限られている状況。このまま何もしなければ、移動手段のない方がさらに増え続けることになる。

### ② 現状を正確に把握し、対策を考えるため

「どこに住む誰が、どこへ移動できずに困っているか」を住民アンケートやデータで明らかにし、効果的な対策を関係者全員で共有。

### ③ まちづくりと交通を一体的に進めるため

越生駅周辺への都市機能集約（立地適正化計画）と公共交通を連動させ、将来にわたって住み続けられるまちを目指す。

「誰もが安心して移動できる、持続可能な越生町の公共交通」を実現するため、住民・交通事業者・行政が共通の計画のもとで連携して取り組んでいきたい。



## スケジュール

令和8年度は主に課題整理までの内容について議論し、令和9年度中に計画策定を行います。

日程		主な取組
令和8年	5月	● 地域公共交通計画策定に係る業務委託の発注
	7月	● 第1回協議会開催 現状把握・分析に基づく課題の洗い出し、基本的方針の設定、アンケート調査内容の確認
	7～9月	● アンケート調査の実施
	10月	● 第2回協議会開催 現状・問題点の整理結果報告、アンケート調査結果報告、翌年度計画策定方針の協議
令和9年	1月	● 第3回協議会開催 調査結果の総括、翌年度計画策定に向けた方向性の確認
	3月	● 調査結果報告書完成

